

## 令和元年度第2回多文化審議会における意見及び県の考え方

No.	審議会における意見等	県の考え方
1	多文化共生シンポジウムの内容等を、映像や資料などで蓄積・発信することにより、教材としても活用できる。さらに、地元テレビ番組やインターネットなどによる動画配信を活用することで、より多くの人が見ることができる。	より多くの方の関心を引きつけられるよう、今後の発信方法について検討したい。
2	実施している取組について、今後の方向性や関連性が分かる全体像やビジュアルがあるとよい。	各取組の関連性や影響について、見える化することは非常に重要であると考えているため、その見せ方について、今後工夫していきたい。 対応   資料5のとおり作成。
3	ガイドブックの多言語化について、英語、中国語、韓国語版のほか、ロシア語の作成も望む。	利用者数なども考慮する必要があるが、今後マイノリティーへの対応について検討していきたい。
4	外国籍児童への支援方法として、日本語の学習支援につながる多言語版資料の充実を望むとともに、人材サポートにも期待したい。	外国籍児童の支援については、市町村の現状を把握するとともに、関係機関と連携しながら取り組んでいく必要があると考えている。
5	外国籍児童の支援員（サポーター）について、MIAからの派遣時間の拡大について、検討は可能か。	小学生や中学生については、市町村の管轄になるが、予算化が必要になった場合には、県と市町村で検討することとなる。問題提起として受け止める。 対応   MIAは、当該支援を自主財源で実施しており、早期の支援拡大は難しいが、当該支援のあり方については、県教育庁とも協議する必要があると考える。
6	外国人に対して生活情報を周知するニューカマー支援事業は、日本語学校のカリキュラムや外国人受入企業の研修に組み込んでもらうなど、多くの人に周知する方法で実施することが必要であり、その効果検証も必要である。	一部の外国人には日本での生活情報等の周知が充分行き届いていない可能性もある。効果的な支援方法やより有効性のある取組について検討する必要があると考えている。
7	外国人労働者に、宮城の暮らしやすさや特別なサービス・仕組といったインセンティブを見せ、賃金を差し置いても、宮城が選ばれるような仕組み作りが重要である。有識者会議の議論の中からも、他の県にない取り組みやインセンティブに結びつくものが生まれてくることを期待する。 あわせて、在住外国人に、宮城の魅力を発信していただくことも重要と考える。働きやすさと住みやすさの両立に向けて、有識者会議や審議会において議論し続け、発信していくことも一つの方法と考える。	有識者会議では、在住外国人が、継続して仕事をし、住みやすさを感じるための取組についても議論し、宮城に定着を促すような魅力について、引き続き、模索していく。また、外国人労働者との共生については、一般県民に加え、企業側にも啓発していく必要がある。本県では中小企業が多いため、県から情報を与えながら、最善の方法について検討したい。
8	外国人が、これまで以上に融和や協調しながら生活していくことができるように、話し合うことが必要だと考える。	外国人と地域とが、様々な形で助け合うということは重要であり、単純な助け合いに留まらず、困ったところにどのように対応するかといった課題もある。